

令和3年 第10回教育委員会会議（報告）

令和3年10月20日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	仁宇布小中学校特認校制度について	R3. 10. 20	資料協議
報告事項1	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	R3. 10. 20	資料報告
そ の 他	11月の行事予定について	R3. 10. 20	予定説明
	秋の学校訪問について		予定説明

令和3年 第10回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和3年10月20日(水) 午後4時00分～午後5時15分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	大堀裕康	センター長	田澤満
	主幹(学校)	和田政則	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(社会・体育)	元岡友之	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 所管行政に関する協議

協議事項1	仁宇布小中学校特認校制度について	資料協議
報告事項1	令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	資料報告
その他	11月の行事予定について	予定説明
	秋の学校訪問について	予定説明

5 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 ただ今から令和3年第10回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席です。

教 育 長 新型コロナウイルス感染症も、だいぶ落ち着いてまいりました。学校においては、ステージ2、レベルⅡに応じた感染予防対策を徹底することとし、発熱の有無にかかわらず、風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校をさせないよう、周知徹底をさせているところです。また、寒くなりますが、換気の徹底など、現在指導しているところでございます。

美深町におけるワクチンの接種は、10月15日までで予約が終了し、回覧が回ったかと思いますが、未接種の方は、名寄、美深、下川、中川、音威子府の広域接種協定に基づきまして、今後は名寄市で接種することになっております。町内のワクチン接種対象者全体での接種率は、今2回目をすべて打ち終わると、91%になる見込みです。また、12歳から19歳まで、この方も2回目接種が終わると、接種率は78.7%になる見込みとなっております。

町内にあって、先週金曜日ですが、2か年計画で進めておりました仁宇布小中学校の改築工事が、おかげ様で無事完了いたしました。そして、落成式を開催させていただきました。当日は安喰委員に出席いただいております。新聞報道等でご承知かと思いますが、美深高等養護学校木工科の生徒さんに、落成記念品の木製ティッシュボックスを作成していただきまして、関係者に贈呈してご

ございます。委員の皆様にもお渡ししましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、教育委員会では、昨年同様この間、ほとんどの催しを中止してございましたが、10月に入り感染対策のもと、小中学校を対象にNHK交響楽団の演奏会を開催してございます。NHKニュースでも全道版で紹介されました。10日には、町民健康マラソン大会を開催してございます。また、感染対策を講じつつ、町民文化祭では、11月7日に芸能発表会をCOM100で開催する計画でございます。

各学校の修学旅行の実施や、運動会、体育大会、学校祭についても、入場制限など工夫しながら、開催している状況です。

未実施となっている主なものですが、延期となっている美深小学校の学芸会は、12月4日に学習発表会ということで、開催の予定です。仁宇布中学校の修学旅行は、昨日から函館、登別方面ということで実施されております。美深高校、高等養護学校の修学旅行も延期となっておりますけれども、高校は12月に九州方面に、高等養護学校は11月末から北海道内ということで、オホーツク、十勝方面、そしてウポポイを見学される予定ということで伺ってございます。高等養護学校の学校祭は、11月18日の1日日程で、生徒と教職員のみで実施するというので伺ってございます。

それでは本日の教育委員会会議、よろしくお願ひいたします。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長	前回の会議録の確定ですが、9月22日開催の第9回教育委員会会議録と、10月1日開催の第4回臨時教育委員会会議録は、お手元に配付のとおりです。会議録について、事務局説明をお願いします。
教 育 次 長	(令和3年第9回教育委員会会議録及び令和3年第4回臨時教育委員会会議録について別紙により説明)
教 育 長	説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。
教 育 長	ご確認いただけたでしょうか。特になければ、会議録について確定させていただきませんが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長	続いて、教育委員会活動報告です。1ページをお開きください。私から初めにご報告いたします。 10月5日に美深高校の一日体験入学が行われ、私も出席してまいりました。当日、美深中、仁宇布中、知恵文中、音威子府中、名寄中、名寄東中から42人の中学3年生の出席がございました。例年一日体験入学の出席者の約半数が入学していることから、新年度は20人プラス何人かが見込まれるということで、非常に厳しい生徒確保になるものと思っております。高等養護学校についても、5科40人の定員に対して、今年は中学3年の対象生徒が非常に少ないということで、こちらも20人程度になるかもしれない、という情勢と伺ってございます。 10月7日旭川市内において、管内の教育長会議が開催されました。教職員の人事日程等の説明がありました。また、教育長の改選期でもあり、この間愛別、幌加内、下川、占冠で、教育長が新任となりました。令和3年度から、管内の
-------	---

教育長部会の会長は、半田剣淵町教育長ですが、副会長の松野尾下川町教育長が退任したため、新たに副会長に上川北部の代表として、高橋中川町教育長を選任いたしました。

コロナ対応で、教育委員研修会等については、延期または中止を含み調整中との説明がございました。私からは以上です。

続いて各担当から活動報告の説明をお願いします。

各	担	当	(活動報告について、別紙により報告)
教	育	長	以上、活動報告につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますか。 (「なし」の声あり)
教	育	長	なければ教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

(3) 所管行政に関する協議

教	育	長	協議事項1「仁宇布小中学校特認校制度について」事務局の説明を求めます。
主	幹	(学校)	(協議事項1について別紙により説明)
教	育	長	事務局の説明が終わりました。この間、仁宇布小中学校の改築とあわせて、コミュニティスクール、学校運営協議会の制度の導入、それと義務教育学校について、そしてこの特認校制度について、あわせて検討を進めていくことになってございました。この間も説明してきましたが、義務教育学校につきましては、教職員の配置等を含めて、実質義務教育学校に相当するような形で、対応していかざるを得ないのではないか、ということでお話ししてきたわけですが、3点目の特認校について、この間何度となく協議をして、それぞれご意見をいただいたところです。ただ今事務局から説明がございましたが、まずは制度導入を図ってまいりたいという教育委員会の方針を決定し、それとあわせていろいろな懸案事項等々の実務的部分について、事務方で詳細を整理させていただきたい、というふうに考えているところでございます。これまでの説明について、ご質疑を受けたいと思います。
大	島	委	資料の最初の※印の就学指定校変更と区域外就学は、特認校制度以外にこういう仕組みがあるということですか。
主	幹	(学校)	就学指定校変更ができる一つの仕組みとして特認校制度があります。
大	島	委	そうすると、区域外就学は当該市町村以外の所からの通学ということですか。
主	幹	(学校)	区域外就学は、住所地は町外ですが、何らかの理由で町内に住んでいる児童生徒が、町内の学校に通うための制度です。育成園の一時保護等の場合、住所を移さないです。そういうときに区域外就学になります。
教	育	長	他、ご質疑等ございますか。
安	喰	委	今回の趣旨、目的が非常にはっきりしたと思うので、この形でいいのではと思います。
教	育	長	今安喰委員から、趣旨、目的がはっきり整理された、というようなご意見をいただきました。以前協議した中でも、あまり不登校学校というようなイメージを付けられたくない、といった学校等からの意見もございますので、その辺も留意しながら、対応していきたいと思っておりますし、学校側の準備ということで、すでに本年度の学校経営方針の中に、事務的には4年度に募集を行い、5年度から実質受け入れできるように準備態勢を整えている、というようなお話がございました。ですが、お配りした資料の2ページ目に、上川管内の導入校のそれぞれの実態等を示してございますが、そういった制度を導入してもゼロというような状況がないわけでもございません。その辺も含めて、考え方について整理させていただければと思います。
大	島	委	他、委員の皆様からご質疑等ございませんか。
大	島	委	山村留学と特認校制度のどちらを優先するかという問題で、この内容でいくと、

まず特認校での希望を聞いて、その人数を確保した後に山村留学を募集するということですね。

主幹（学校） はい、。そのとおりです。

大島委員 ということは、優先度に差がついているということですね。

主幹（学校） ただ、新規の山村の方については優先度が低いのですが、山村で継続を希望する方は優先度が高くなるかと思えます。

大島委員 わかりました。

教育長 他、ご質疑等ございますか。

坂井委員 基本的に、仁宇布小中学校の児童生徒数の目安として、例えば上限というのは決めていましたか。

主幹（学校） 明確には決まっていないですが、施設的には20人前後かと思っています。

坂井委員 あと、資料にも載っていますが、懸案事項として、前回の説明の中ではもし美深から通うとすれば自費で、という話だったじゃないですか。それは変わらないですか。

主幹（学校） これから協議になると考えています。

坂井委員 では、この制度を導入した後に、そういった部分を協議していくということですね。

主幹（学校） 導入を決定する前に協議して、決定しておくことが必要かと思えます。

坂井委員 そこがどういう風になるのか気になります。もし、行くのはいいけれど、全て実費となるとどうかと。だから定期便をちょうど良い時間に走らせるようにするのか、とか。

主幹（学校） ここには書いていないのですが、その辺は希望する方から意見が出てくるのではないかと思っています。

主幹（学校） ちょうど1便が朝7時美深出発で、仁宇布に着くのが7時半で、登校時間としては少し早いので。

坂井委員 実際その7時便に誰か乗っているのですか。

主幹（学校） 以前はALTが1便を利用していました。

教育長 あと農業の体験を希望される方が、過去に1便で移動されていました。帰りの便は、幼児センターさんのお子さんもいるんですよね。

主幹（学校） 幼児センターは、朝2便で登園しています。

坂井委員 一日何便あるんですか。

主幹（学校） 5便です。1便が7時出発、2便が8時20分出発、3便が11時台だったかと。

教育長 向こうが2時50分仁宇布発と、4時22分仁宇布発があります。

坂井委員 それだけあればいいですね。

教育長 他の管内の学校等でも、遠距離の扱いについて、いろいろと決めがあるという情報を収集していますので、それらを参考にしながら、実務的な部分は、こういった場合はどうする、というのを提示させていただけたらと思います。

清水委員 他、質疑ございませんか。

清水委員 これを見ていたら、よほどの事情がない限り入学は難しいのでしょうか。特別な事情もなく、例えば仁宇布の少人数の学級の中で勉強したいとか、単なるそういう希望だけの子供っていうのも入学できるのでしょうか。

主幹（学校） 特認校制度はそれでも入学できます。

清水委員 特別、いじめだとか不登校だとかの事情がなくても、本人の希望があれば入学が可能ですか。

主幹（学校） 可能です。

教育長 他、ご質疑等ございますか。

坂井委員 町内の他の学校では、特認校制度というのは考えていないのですか。

主幹（学校） 仁宇布小中学校だけで考えています。

坂井委員 逆に仁宇布の子が学校に行きたくないという場合はないですか。

主幹（学校） 山村で来ている子は、それはないと思います。仁宇布の地元生は、今後だんだん減っていきませんが。

坂井委員 もしかしたら、もう少し大きい学校に通わせたいとか、ということもあり得る話ですよね。

主幹（学校） あり得る話かもしれませんが。

坂井委員 これは特認校制度を入れたら、ただこの制度を使えますよ、というだけの話なのか、何か面倒なことがあるのですか。例えば、美深の小、中学校にも特認校制度を使えるように制度を入れておいて、というのは、何か不都合があつて、仁宇布だけになっているのか。

主幹（学校） 仁宇布小中学校の魅力づけの一つとして、特認校制度導入議論がスタートしています。

教育長 この参考資料にもあるとおり、導入している学校は、基本的に本当の小規模校の魅力付け、ということからスタートしている制度でございまして、美深小学校、美深中学校も、一クラス20人台になってきましたが、まだ本当の小規模校ではないですが、ただクラス替えができない、といった部分で、今後ともうまくいなくて学校に行けなくなった、また不登校でなくても、ちょっと行きづらくなってきたという、不登校になる前の子でも、そういう道が開けるのかな、という風に思っています。この制度につきましては、仁宇布小中学校の改築で始まった議論ですが、山村留学をPRする中で、特認校制度も導入している学校だということで、一つのアピールといいますか、魅力付けにもつながっていくのではないかと、という最初の協議、検討の話がございましたので、その辺も考慮しながら、そういう制度を取り入れていく、というようなことでスタートできればと考えてございます。

清水委員 これはいったん特認校として認められて、例えば何年も希望者がいないと、そうなくても一度認められものは、永遠に続くのですか。

主幹（学校） 制度としては続きます。止める手続きを踏まなければ。

清水委員 こちらから止めると言わなければ。

主幹（学校） 教育委員会が、仁宇布小中学校を特認校としますよ、という要綱を制定します。その要綱を廃止しなければ、続きます。たとえ人がいなくても。

大島委員 特認校制度を認めるのは、どこが認めるのですか。

主幹（学校） 教育委員会です。

教育長 特に北海道教育委員会ですとか文科省が、といったものではなく、学校選択制の取扱いの制度のような形になります。この教育委員会会議の中で、教育委員の皆さんから、ずっと希望者がいないし、この制度どうなんだろう、となったときに協議することになるかと思われまふ。今のところ、仁宇布小中学校の山村留学とあわせて、そういった制度を導入する中で、魅力の一つといいますか、アピールできる部分をもっていきたい、という考えでスタートできればと思います。

大島委員 前の資料で紹介していただいた、旭川市の富沢小学校で児童数が多いですが、その特色を教えてください。

主幹（学校） 特認校を導入している学校の多くは、豊かな自然環境の中で、という特色があったかと思ひます。詳細までは把握していませんでした。

大島委員 割合が高いので、取組としてどんな特色があるのでしょうか。

教育長 郊外の学校です。

坂井委員 要は旭川市内なら、この3校のうちどこに行ってもいい、ということですね。

主幹（学校） おそらくそうだと思います。

坂井委員 そしたら言われるとおり、何か特色があつて選ばれる理由があるのですよね。

教育長 富沢小学校は、地元生が4人しかいないということですね。

その辺を調べられれば、後ほど学校等を通じて、自然の何か特色があるのか、体験等ができるのか、それとも不登校気味の方が目指されるのか、いろいろと事情があるかと思ひますので、調べられる範囲で調べさせていただけたらと思ひます。

協議事項1について、他質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

- 教 育 長 質疑がないようですので、協議事項1「仁宇布小中学校特認校制度について」は、協議を終わりたいと思います。方針としましては、制度導入を進めていくこととし、実務の取扱い等については、さらに事務方で整理させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 続いて報告事項1「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」事務局の説明を求めます。
- 副主幹（学校） 報告事項1について別紙により説明
- 教 育 長 報告事項1「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」ということで、本年度から3ページのとおり、様式が新しくなりました。道教委によって示された公表内容ということで、整理させていただきました。あわせて、担当町教委事務局で分析した結果等について、ご説明させていただきました。質疑等ございましたらお願いいたします。
- 大 島 委 員 3ページの一番下の、美深町の学力向上策についてですが、学校運営協議会の果たす役割が大きいかと思いますが、下の3項目の具体的な内容に比べて、一番上の「学校運営協議会を通じ、地域の声を生かした教育活動の推進」ということが学力向上にどのように結びつくのか、具体的なイメージが湧かないので、説明していただけますか。
- 副主幹（学校） 学校運営協議会は、まず令和元年度からスタートしてまだ間もないのですが、今までは学校に対してなかなかハードルがある中で、学校と子供たちだけという関係であったものが、いろいろな方のお話を聞きながら、地域の人たちの声を生かした形で、学校にもそういった意見を知ってもらい、学力向上につなげていく、ということです。
- 教 育 長 例えば、小学校の学校運営協議会で、委員さんやPTAも入っていますので、例えば読書タイム、読み解く力をつけるために、15分でも毎朝読書タイムを設けてほしいだとか、これは例ですが、そういった具体的な地域の意見をこの部分に反映できないか、ということでご理解いただければと思います。
- 他、ご質疑ございますか。
- 坂 井 委 員 中学校も今一クラスを二つぐらいに分けて授業をやっているのですか。
- 副主幹（学校） 中学校はやっていないです。小学校部門の2番目の習熟度別指導等は小学校で、リーディングスキルテストというところが、中学校です。
- 坂 井 委 員 中学校は習熟度別指導というのは、やるという考えは今のところないのですか。これは要するにレベルに合わせて行う、ということですね。
- 教 育 長 美深高校では、3クラスに分けて行っているという例はあります。今のところ、まだそこまでは至っていないということです。今の生徒数の中で指導している、ということです。
- 坂 井 委 員 これは今の中学3年生が小学校時代からみると大分伸びていますね。いい感じで。これってどういう指導方法でこういう風になったのか、何が実を結んだのか、というのを学校側も感じているのですか。
- 副主幹（学校） この年代が小学校では低かったのかな、という感覚はあるのですが、それが全国を上回ってきたということは、逆にこの結果で反骨精神が子供たちの中に生まれたのか、当然この結果は中学校にもすべてわかっていますので、そこで集中的に取り組むなどして、好結果を生み出したのかと。
- 坂 井 委 員 去年は統計が出ていないですね。今までこんなに大幅に全道を超えているっていうのは初めてかなと。
- 副主幹（学校） 町内中学校が、すべての領域で全国、全道を上回ってくるというのは、今までなかったです。どこかの領域が、というのはありましたが。あまりいびつではないというの、なかなかないかと。
- 坂 井 委 員 指導方法などが変わってこういった結果が出ているのであれば、その辺は継続できるように、今までの過去何年間と比較して、こういうところが変わって伸びたのかな、という統計というか、そこをちゃんと記録しておいて、これからの教育

- に結び付けていただければと思います。
- 教 育 長 この5ページに、中学3年生の「平日の勉強時間（1時間以上）」と答えた生徒が、43.5%と非常に落ち込んでいるんですね。その割には全国平均を上回っているという結果が出ているということで、その辺のギャップがあるのですが。分析に書いてある通りかもしれませんが、これ以外個別な、今の小学生が次の中学校に向けて、参考になるような具体的なものがあれば、それらをさらに分析してもらえればと思います。よろしいですか。
他委員の皆さんから、ご質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教 育 長 質疑がないようですので、報告事項1「令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」は、報告済みといたします。
- 教 育 長 その他「11月の行事予定について」事務局の説明を求めます。併せて、秋の学校訪問の日程についても、担当から説明していただければと思います。
- 各 担 当
各 教 育 長 （「11月の行事予定について」「秋の学校訪問について」説明）
説明が終わりました。秋の学校訪問、あわせて次回の教育委員会議の日程は、11月24日(水)ということで、よろしくお願ひしたいと思います。
全体の行事予定、学校訪問の日程等につきまして、ご質疑ございますか。
（「なし」の声あり）
- 教 育 長 それでは、11月24日(水)、よろしくお願ひしたいと思います。
各担当から、何かその他ございますか。
（「なし」の声あり）
- 教 育 長 その他、委員の皆様から何かございますか。
（「なし」の声あり）
- 教 育 長 ないようですので、以上で本日の教育委員会会議に提案しました、すべての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会 (午後5時15分)

- 教 育 長 以上をもちまして、令和3年第10回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

上記会議録について 令和3年11月24日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰俊博